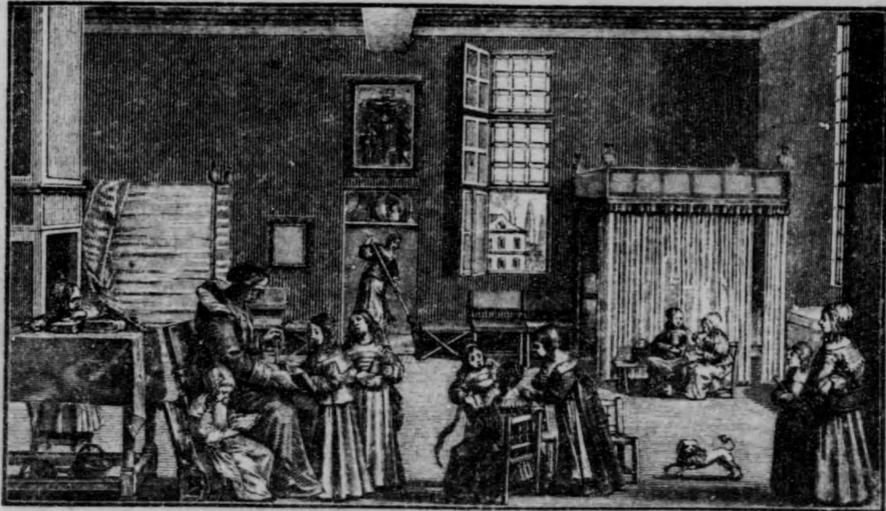


ヤンセンの  
宗徒の教  
育

此の派の教育主義は全校の生徒数を二十名乃至二十五名に限り、其の中一人の教師は僅に五六名の生徒を受持ち、日夜目を離さずして訓練するにありて、生徒は九歳又は十歳の者を入れ、青年期の間之に教育を施し、教科目及び教科書は知識を授くることよりも性格の陶冶を主とせり。初には國語に重きを置き、羅匈及び希臘の古典の翻譯書を讀ましめ、後學年に至りて羅匈語を學ばしむ。而して文法は成るべく少く教へ、文章を讀ましむることを主とし、成長の後には論理學及び幾何等を授けて理性を練らしめ、教科目は概して文學的のものにして、自然科學と體操とに注意すること少し。教授法に關しては發音法に依りて言語教授をなせしが、哲學者バネカルは大に此の派の教授を賞讃せり。

佛蘭西の  
女子教育



第二十三圖 西曆第十七世紀の女子學校

此の外、パリ等には慈善的に起りし小學校もありしが、初等教育は概して未だ大なる發達を見ざりき。

(二) 女子教育。西曆千六百八十六年マダムドマンテンはベルサイユに近く女學校を起して貧家の女兒に教育を施し、兼ねて女教員を養成せり。教育の内容は社交界に於ける會話に巧なることを旨とし、又美的陶冶を重

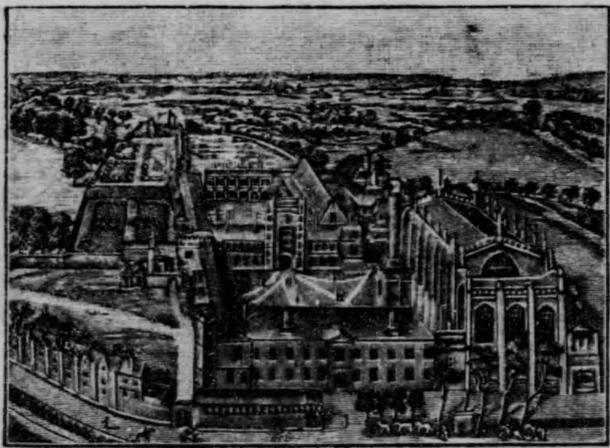
英吉利の  
大學教育

んぜり。かくて西曆第十七世紀の中葉には幾多の女學校の設立を見たりき。佛蘭西に於ける女子教育の他の國より早く開けしは注目すべき事實なりとす。

三、英吉利に於ける教育の實際。(イ)大學教育。西曆第十七八世紀に於ける英國の大學は前の時代と殆ど同一にして、其の教育は主としてコレヂに於てなされ、コレヂには十二歳前後の生徒もありき。大學に於て最も榮えしものはコレヂの中の文科にして、オクスフォード大學に於ては十七人の正教授の中十二人は文科に屬したり。大學にては専ら羅甸語を使用せしのみならず、神學科の説教もまた羅甸語なりき。但し西曆千六百年頃には文科及び法科の試験には英語を以てすることとせり。

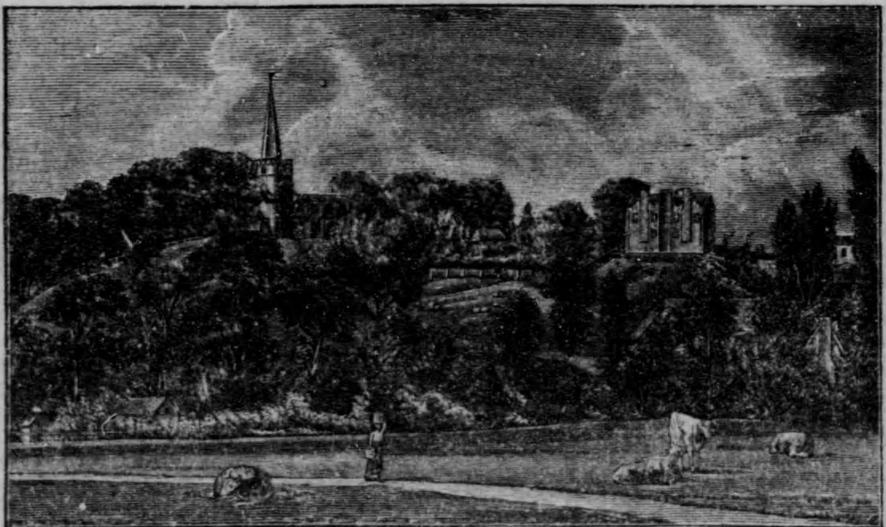
英吉利の  
中等教育

(ロ)中等教育。中等教育に關しては依然としてイートン・ハロー・エストミンスター、其の他の公衆學校を以て本體とせり。其の中にては羅甸語及び希臘語の誦讀を主とし、訓練は極めて嚴にして體罰も盛に行はれ、上級生は下級生を



第二十四圖 西曆第十七世紀末のイートン學校

使役せり。エストミンスターの公衆學校に於ける生徒の日常生活を見るに、朝は五時十五分に組長の點呼を受け、次に羅甸語にて祈禱をなし、それより二人づつ竝んで六時まで學校に行けり。學校にては六時より八時まで羅甸語及び希臘



第二十五圖 西曆第十八世紀於此所建之學校

語の文法を復習し、八時より九時までは自習し、九時より十一時までは宿題の練習をなし、それより晝食をなせしが、其の際にも羅匈語にて聖書の一節を読みき。一時より三時までにはシセロ・ホメロス等の羅匈文學・希臘文學を読み、又文法と修辭學とを學び、三時より四時までは散步をなし、四時より五時までは修辭學を復習し、それより

羅匈語及び希臘語の翻譯を終りて夕食に就き、其の際に羅匈語の祈禱あること晝食に同じ。夕食後は一週間に三四回教師に招かれて地學の講義等を聽きしが、此は上級生に限られたり。又木曜日の朝には賞若しくは罰を與へらるるを例とす。

英吉利の  
小學教育

(ハ) 小學校の教育。小學校は全く宗教團體に依つて經營せられし外、國家に於ては少しも關係せざりき。宗教改革以後宗派的意識愈加はり、西曆千六百六十二年には劃一法の制定ありて、其の結果小學教員は地方牧師の承認を得ざれば其の職に就くこと能はざるに至れり。西曆第十七世紀の末に此の禁令の廢止せらるるに及び、清教徒其の他の異教徒中には宗教上の迫害より免るる爲に教育的活動に

身を委ゆるものを生じ、かくて慈善學校及び私立學校等の創設ありしが、西暦千六百九十八年には英國教會に於ても基督教的知識増進會を設け、又ジョン・ウヰスレーは大に庶民教育に意を用ひ、遂に日曜學校の發達を見るに至れり。西暦第十八世紀の末、日曜學校獎勵會起り、當時の英國に於ては日曜學校は小學校の代用をなせるの觀ありき。

## 第七章 西暦第十九世紀の教育思想

### 第一節 文藝的新人文主義の教育思潮

西暦第十九世紀に於ける歐米の思潮は新人文主義と實證主義とに二分するを得べし。而して教育思潮もまた直接若しくは間接に其の一に屬せざるはなきなり。新人文

西暦第九世紀第十の教育思潮の大勢

主義は西暦第十七八世紀の理性主義の反動として起りしものにして、大體に於て人文主義と新教主義との復興なり。唯其の中の或者は大に希臘の古典時代の思想を憧憬し、或者はなほ理性主義の痕跡を止むること著しきの別あるのみ。而して此を新人文主義と稱する所以のものは、上代の文化を其の儘に摸倣せんとせずして、其の精神を採りて以て現代の文化を促進せんとせしが爲なり。人文主義は上代の古典を直譯的に傳承せんとせしに反して、新人文主義は意譯的に進みしなり。故に新人文主義は人文主義を理性主義化せしものとも云ふことを得べし。又自然科学主義は寧ろ理性主義の繼續と云ふべきものにして、理性的研究を経験的事物に應用せしものなり。

新人文主義の分派

新人文主義の思潮は概して希臘の古典を尊重したる文藝趣味を有す。即ち主情主義なり。又文藝復興時代以來の歐洲の思潮を繼承するが故に、主觀主義にして個人主義に傾けり。然れども此を細分すれば、其の中にも特に文藝的なるものと、著しく理性的なるものと、又比較的多く國家社會に重きを置くものとの區別なしとせず。而して其等は孰れも過去の思潮の復活なると共に又新しき要素をも包含するが故に、過去に於けるものと自然同一ならざりき。文藝的新人文主義の如きも文藝復興時代に於ける人文主義の如く主情主義の一方に偏せずして、希臘上代の思潮の如く調和的なり。然れども主觀主義的個人主義的根本思潮を全く脱却すること能はざりき。

ヘルデルの小傳

文藝的新人文主義の教育思想家として特に數ふべきはヘルデル・フンボルト・シラー・ラスキン等とす。前の三人は獨逸の人にして、ラスキンは英吉利の人なり。

一、ヘルデル(自西曆千七百四十四年至同千八百〇三年) ヘルデルは教會の番人の子にして、幼少の時より苦學せり。十五六歳の時牧師の従者となりて其の人の家に使役せられ、夜間其の藏書を借りて勉學せしが、後、知人の助を得て大學に入り、神學・哲學・歴史及び語學を研究し、卒業して五年間寺院學校にて教鞭を取り、それより家庭教師となりてハリにも行きしが、西曆千七百七十六年ワイマーに招かれ、家庭説教師となり兼ねて教會及び學校を監督せり。

ヘルデルは大に教育に興味を有し、在職中に師範學校を

ヘルデル  
の教育思  
想

創立して教員養成を計り、又自ら教科書をも編纂せしが、彼の最も力を致ししは中等教育の改善にありき。ヘルデルは夙にルソーの教育説を知り、又自然科学をも重んぜしが、晩年に及びては専ら希臘主義を主張せり。彼の大著、歴史哲學に於ては大に人文的陶冶を力説し、精神及び身體の調和的發達を以て理想とし、其の中にも情緒及び性格の陶冶に最も重きを置き、單なる知識を排斥せり。彼は又國語及び近代外國語を先とし、古典語を後に授くべしとせり。而して其の教授法に關しては初はなるべく手近なる事物より出發せしむべく、又目より學ばしむるよりも耳より學ばしめ、然る後に文法を學ばしむべしとせり。これまた輓近の語學教授法と一致する所なり。

教育家と  
しての  
フンボ  
ルト

二、フンボルト

(自西曆千七百六十七年  
至同千八百二十七年)

キルヘルム・フォン・フンボ

ルトは教育者と云はんよりは寧ろ學者若しくは外交家なり。彼は貴族の出にして、新人文主義の言語學者ハイネの感化を受け、十九歳の時ソクラテス及びプラトーンに關する論文を草したり。彼は外交官として伊太利に止まること五年、大に學術及び文藝の修養を積みしが、西曆千八百九年プロイセンの教育局長となり、大にプロイセンの教育特に其の中等教育を新人文主義的に改良せり。彼は又ベルリン大學の創立に盡力し、國費多端の際遂に此の設置を決行せしめたり。

シラーの  
美的教育  
論

三、シラー

(自西曆千七百五十九年  
至同千八百〇五年)

シラーはゲーテと共に獨逸文

學史上の明星にして、教育家たるよりは文學者たること言

を俟たずといへども、美的教育に關する彼の論文は文藝的新人文主義の教育思潮を發表せるものなり。シラーの父は軍人にして、彼もまた兵學校を卒業せしかど、彼は夙に文藝に興味を有し、在學中より詩作を試みたり。後、ワイマーに行きて文學者となりしが、西曆千七百八十九年エーナー大學の教授となり歴史を講ぜり。彼は人文の極致は藝術なりとせり。而して彼の藝術とする所のものは單に美を美とする類のものにあらずして、眞・善・美を兼ねるもの、即ち藝術の神髓は自由なる享樂にして眞と善とを自發的に自ら進んで自由に享樂するにあり。これ道德の義務的なるに比して一層高尚なるものとせし所以なり。シラーは斯かる見地よりして劇場を以て德育の道場となせり。

ラスキン  
と藝術教  
育の思潮

#### 四、ラスキン(自西曆千八百〇九年 至同千九百〇〇年)

ラスキンは英國の文藝評論

家にして、藝術的教育の上に大なる影響を及ぼせし人なり。彼は幼少の時より自然を愛し、又夙に羅旬語及び希臘語を學び、十五歳にしてオクスフォード大學に入り、後、以太利に遊べり。彼はシラーと同じく美を以て人生の極致となし、又之を以て教育の根本とせり。蓋し西曆第十九世紀末に於ける藝術教育の思潮は彼に刺戟せられしもの少からず。

#### 第二節 理性的新人文主義の教育思潮

新人文主義の特徴とも云ふべき希臘羅馬の古典を尊び上代の文化を以て人文の理想となす思想家の中にも、著しく理性主義に傾けるものあり。ジャン・パウル・リヒター・カント・ヘルバルト及びヘルバルト學徒等は之に屬す。

一、ジャン・パウリ・リヒター（自西曆千七百六十五年） リヒターは普通ジャン・パウルと呼ぶ。元來彼は文學者なれども、家庭教師として實際教育の経験あるのみならず、レバーナーと題する教育論の著述もありき。レバーナーとは羅馬の神話中にある幼児を守護する神の名なり。

ジャン・パウル・リヒターは教育を以て理想人を現出するにありとし、人は皆先天的に善良なる本性を具備するものなれば、其等を調和的に、しかも最高の程度に發達せしむれば理想人となるものにして、幼少なる兒童の中にも此の種の本性の寓するもの故に、教育の根本は天賦の本性を啓發するにありとなせり。此の點に於てリヒターの説はルソーと異なる所なし。而して個人と個人との關係は音と音と

ジャン・パウル・リヒターの教育説

が調和するが如き状態にあるべきものとなせるは、機械的社會觀を取るものと云ふべきなり。又教育は理想的社會の理想人を造るを旨とすべきものなれば、其の時代を超越せざるべからず、教育は現在の爲になさるべきにあらずして將來の爲になされざるべからずとし、かくして彼はストア學徒と同じく脱俗的人物の養成に努むべしとせり。彼は快樂主義には反對せしも快活なる情操を養ふべきを力説し、遊戯を以て教育上極めて大切なる手段となし、樂しむつつ學ばしむることを稱讚せり。これ汎愛學徒と其の説を同じうするものなり。

二、カント（自西曆千七百二十四年） カントは教育學者と云はんよりは寧ろ哲學者なり。然れども當時獨逸大學に於て哲學

カントの教育説

講座を擔當する教授は教育學を講ずる慣習なりしかば、カントもまた教育に關する講義をなせり。カントは理性主義者と同じく教育の萬能を信ぜり。蓋しカントはジャン・パウル・リヒターの如く人の本性は先天的に善なるものとなし、此等の本能を調和的に發達せしめ以て至善の人となし得べしと考へしなり。而して教育は人と人の相接觸することに依つて成し得らるるものにて、即ち社會に於てのみ其の効果を十分に奏し得るものとせり。これ新カント派のナトルプが社會教育學を唱ふるに至りし所以の理由なり。然れども教育の最終目的はカントにありても新カント派にありても個人の人格の完成にありて、又人格の完成とは各人が自然に賦有する本性の調和的發達に外ならず

教育の手  
段

とするものなれば、畢竟するに個人主義たるを免れず、カントは又世界主義的人生觀を以て理想とせり。カントに從へば教育の目的を達する手段に四種あり。一、訓練、二、教化、三、文明的陶冶、四、道德的陶冶是なり。訓練とは粗野なる性質を矯正することなり。教化とは教授に近く、諸種の技能を養成することなり。文明的陶冶とは人類社會に適應する知巧なる人間とならしむることなり。道德的陶冶とは情操を陶冶することを旨とするものにて教育上最も重大なるものなり。而して其の道德的陶冶にありてもカントは知識を明確にすることに依つて其の目的を達し得べしとなし、宗教問答に類似せる道德問答なるものを案出せり。

ヘルバルトの小傳

三、ヘルバルト(自西曆千七百七十六年至同千八百四十七年) ヘルバルトは科學的教育の唱道者にして、教育學を一個の科學として論究せし最初の人なり。祖父は長く中等教育に従事せし人にして、父



第十二圖 第六十六號 肖像のトルバルヘ

は司法官なりき。彼の母は憐愍にして果斷に富み、其の子の教育には最も心を用ひ大なる感化を彼に及ぼせり。彼は幼にして身體虛弱なりしかば、學校に入らず家庭教師に就きて學びしが、其の人より哲學的趣味を養成せられ、特に形式論理學に關して嚴重なる訓練を受けたり。ヘルバルトの思想の精密なるは此が爲なるべく、彼は十四歳にして自由論に關する小論文を草せりと

いふ。彼は十二歳にしてギムナジウムに入り哲學をも學びしが、それは専ら理性主義の哲學なりき。十八歳にしてエーナー大學に入り父の意志に従つて法學を研究せしが、フヒテの講義を聽きて大に哲學に興味を感じ、後、カントの道徳哲學を研究して爰に教育の目的に關する不動の信念を固むるに至れり。在學三年の後、瑞西に行きて家庭教師となり、此の間に當時の教育說に對する態度を定め、又親しくペスタロッチをブルグドルフに訪へり。後、獨逸に歸り所々に居を移せしが、西曆千八百二年ゲッティンゲン大學の志願講師となり、教育學を中心として實踐哲學・論理學・純正哲學等を講ぜり。西曆千八百六年には「一般教育學」を著し、同千八百八年には「實踐哲學」を公にせり。其の翌年彼はカント

の後任者としてケーニヒスベルヒ大學に聘せられ、哲學及び教育學を講じ、又教育研究所を設置せり。西曆千八百三十三年再びゲッチンゲン大學の教授に轉じ、同千八百三十五年に「教育學講義綱領」を著はせり。

ヘルバルトは教育學を複合科學となし、倫理學に依りて教育の目的を定め、心理學に依りて其の方法を論定すべしとせり。而して教育の目的としては道德的性格を養ふにありとし、道德的性格の要領としては、内心の自由、意志の完全、好意正義報償の五道念をあげたりしが、これ大體に於てカントの倫理説を祖述せるものなり。ヘルバルトの教育學は管理、教授、訓練の三部よりなり、體育を其の中に加へず。管理とは教授及び訓練の準備にして、兩者の妨害となるも

## ヘルバルトの教育説

## 教授論

のを取除くことを旨とするが故に、主として兒童の現在に關するものなれども、教授及び訓練は兒童の將來に關係を有するものなり。即ち教授は新舊觀念の融合を旨とし、訓練は直接に意志の陶冶を旨とす。

ヘルバルトの教育説の中にて最も有名にして且最も小學校の實際教育に大なる影響を及ぼせるものは形式的段階説なり。所謂五段教授法なるものはヘルバルト學徒によりて後に組織せられしものなれども、其の源はヘルバルトにあるや明かなり。但しヘルバルトは明瞭聯合系統方法の四段となせり。明瞭とは授けんとする新觀念を明瞭ならしむるの義にして、聯合とは新舊觀念を聯合せしむる謂なり。系統とは新舊觀念を連絡統一せしめて以て系統

を作らしむる意にして、方法とは斯かる觀念系統を個々の場合に應用せしむることなりとす。ヘルバルトは又教授の最近目的を以て興味を興ふるにありとなし六種の興味を説きしが、此の説は實際教育上には多く行はれざりしが如し。

## 訓練論

訓練及び管理に關しては賞を興ふることを絶対に否認せり。これカントの嚴肅主義の倫理説に基くものにして、賞を得んが爲に善行をなすを以て道德の大本に反するものとせし故なり。但し善の爲に善をなすを以て道德の本義となすはカントの倫理主義にして、ヘルバルトは此の説を繼承せるものなれども、幼少なる兒童の心理状態よりすれば教育上必ずしも常に斯かる見解に拘泥すべきにあら

## ヘルバルト學派

ざるは兒童心理學の示す所なり。

**四、ヘルバルト學派** ヘルバルトの教育説を繼承するものに二派あり。其の一はヘルバルトの説を忠實に祖述せんことに努むる守舊派にして、ストイ及びフリックは此の派に屬し、他の一はヘルバルトの説を改正敷衍せんとすることを旨とする改進黨にして、チラー及びワイツは此の派に屬す。ストイはエーナー大學の教授にして教育研究所を起し、フリックはハレ大學の教授にして教育學を講ぜり。先年歿せるザルキルクもまた此の派の一人と云ふべし。チラーはライプチヒ大學の教授にして教育學を講じ、又教育研究所を起せり。彼は科學的教育學會を起して大にヘルバルト主義を鼓吹し、文明史段階説・中心統合説・五段教授法

等は彼によりて大成せられたり。エーナー大學のライン教授はチャーの說に據る所多し。ワイツはチャーの說に従はずして獨創的改革をヘルバルトの教育說に加へたり。此の外、實際派とも稱すべき人々ありて、デルフルド及びロイツ等之に屬し、折衷的態度を以てヘルバルト主義を奉じ、専ら實際的方面を研究せり。

又ヘルバルト派の教育說は西曆第十九世紀の末に於て英國及び北米合衆國に傳はりしが、デガルモ・マクマレー等は北米合衆國に於けるヘルバルト派の先驅者といふべきなり。

### 第三節 社會的新人文主義の教育思潮

社會的新

新人文主義は希臘主義の繼續なり。希臘の古典時代に

人文主義  
の由來

於ては専ら社會的團體生活を本位として理想を構成せしかば、社會的新人文主義は此の意味に於て純乎たる希臘主義といふべく、又其の思潮は全然希臘の古典より湧出せしものと謂ふべきが如し。然れども歐洲の近代に於ける希臘思想は羅甸文學を経て傳はりしものにして、其の中には希臘民族時代の個人主義的色彩著しきが故に、新人文主義中の社會團體本位の思想を以て専ら希臘古典の産物と解すべきにあらず。否、寧ろ歐洲固有の團體的思想と當時の社會狀態とが國家社會的團體思想を生み、希臘の古典は遙に此が聲援をなせしものと見るべきなり。而して此の種の新人文主義も希臘思想と同じく文學趣味に富み且論理的正確を旨とすれども、最も重きを意志活動に置くものと

ベスタロ  
チの小  
傳

云ふべし。左に此の派に屬する主なる教育者を紹介せん。  
①、ベスタロチ(自西曆千七百六十四年至同千八百二十四年)ベスタロチは瑞西のチ  
ーリヒに生れしが、六歳にして父を失ひ、二人の姉妹と共に  
母の手に育てられき。彼は幼少より感情的にして身體も



第二十七圖  
ベスタロチの肖像

弱く、遊び仲間をも有せず、沈思  
に耽る傾向ありしと云ふ。彼  
の祖父は牧師にして彼の生地  
より遠からざる地に在職せし  
が故に、彼は屢、祖父に接し其の  
感化を受けたり。彼はチーリヒにて小學教育を受け、後、羅  
甸學校に入り、更にコレーヂに入學せり。當時此のコレー  
ヂに於て歴史と法制とを教授せしボードメルといへる愛

フエホ  
イ時代

國者ありしが、學生に多大の感化を與へ、爲に其の愛國的團  
體に加入する學生も少からざりき。ベスタロチも亦其の  
一人なりきといふ。

ベスタロチは初、牧師とならんと志せしが、後、更に法律を  
以て身を立てんと決心せり。然るに在學中身體を弱くし、  
友人の許に身を寄せて靜養する間に、農業を改良し貧民を  
救濟せんとの志を起し、やがてチーリヒに近く廣き土地を  
買ひ入れ、フエホーフと名づけ、此處に理想的農場を作らんと  
せり。これ實に西曆千七百六十八年にして、それより三  
十年間此の地に留まりしが、農場經營のことは遂に失敗に  
歸せしかば、西曆千七百七十五年愈、貧民學校を起して新教  
育の實行に著手せり。然るに此の學校經營もまた成功せ

スタン  
及び  
グド  
ル  
フル  
ツ  
時代

ず、五年にして遂に之を閉鎖するの止むなきに至れり。當時彼は大にルソーの教育説に私淑し實物教育を主義としたりき。これより彼は著述に従事すること二十餘年、リエンハルドとゲルトロッドは實に此の時の著作に屬す。

西曆千七百九十八年ベスタロッチは政府の旨を受けてスタンツに行き孤兒院を開けり。彼が愈學校教師とならんと誓ひしは此の時のことなり。然るに居ること半年許りにして戦亂の爲にスタンツを去り、ブルグドルフに移りて舊城址に小學校を設け自己の教育主義を實地に應用せしが、彼の教育思想の全く成れるは此の時代に在りと云ふべし。此の頃よりベスタロッチの名聲は内外に高く、國內にては委員を設けて彼の教育説を調査する所あり、國外よりも

イ  
ヅ  
ァ  
ド  
ン  
時  
代



院兒孤のツンタス 圖八十二第

遠く來りて彼の教授法を習はんとするもの少からざりき。「ゲルトロッドは如何にして其の子を教ふるか」はブルグドルフに於て書かれしものなり。

西曆千八百四年彼は故ありてブルグドルフを去り、ミンヘンブフゼーに行きしが、尋いでイヅァドンに移れり。

此よりイヅァドンに止まること二十年、彼の名聲は愈、四方に傳はり、各國より來り學ぶもの頗る多かりしが、彼の部下の

間に争闘起り、之が爲に彼は常に心意を勞し、西曆千八百二十五年には遂にイヴドンを棄てて再びノエホーフに歸るに至れり。蓋しペスタロッチは熱烈なる教育家なりしも冷静なる學校經營者にあらず、又彼の最も愛せし門下生シュミドは人格の高潔を缺き、彼の助力者ニードラーは野心家にして彼を無視する等のことありて、彼の學校をして斯くも悲惨なる運命に遭遇せしめしなり。

ペスタロッチは再びノエホーフに歸りし翌年に自叙傳を著はせり。然るにニードラーもまた自叙傳を公にしてペスタロッチの所説に反駁を加へ、他にも彼を罵るものありしかば、ペスタロッチは痛く心意を疾ませしが、西曆千八百二十七年遂に病を以て歿せり。彼は最終まで此の心痛を忘れ

ペスタロッチの臨終

ペスタロッチの教育主義

ず、瞑するに臨み總べての敵を赦し自己の死が敵の心を和げんことを望めりと云ふ。

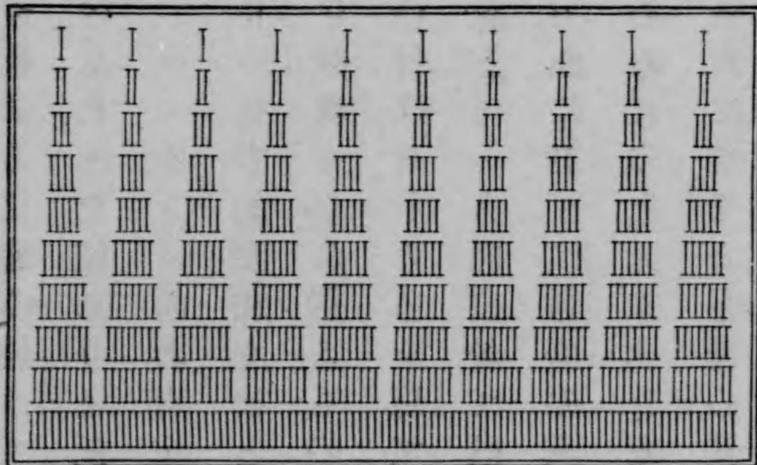
ペスタロッチの教育主義は新人文主義の一般的傾向と同じく多方的調和を旨とし、人は本來諸種の精神能力を自然に賦與せられ居るものなれば、此等の力を自發的に調和的に發達せしむるを以て教育の根本原理となせり。斯かる思想は一方面に於てはルソーの主觀的自然主義に合し、他方面に於ては希臘の調和的發達を旨とする思想の流を汲めるものと云ふべきなり。而して彼は又家庭及び社會の教育に及ぼす影響の甚大なるを認めしのみならず、個人個人の教育の最高原理を以て社會團體生活に置けり。

ペスタロッチの教育説に於て最も力を用ひしは直觀教授

ペスタロ

ツチの教  
授論

の原理なり。彼がノエホーフ時代に於て夙に實際に事物を直觀せしむることの教育的價値を力説せしは蓋しルソ



圖元單のチッロタスベ 圖九十二第

ーの影響に出づるものなるべし。元より教育上直觀を重んずるの説はコメニウス以來一般に行はれ、汎愛學徒の如きも亦大に之を重んじたりしが故に、直觀教授を以てベスタロッチの創始となすべからざれども、彼の如く組織的に之を研究したるは他に比すべき者なし。彼はブルグドルフ時代に於て

ベスタ  
ロッチの  
教育説の  
傳

數形語の三者を以て直觀の根本となし、外界知覺を正確ならしむる爲には必ず此の三者を本とすべきを論ぜり。蓋し此に依つて認識を正確ならしめ、知能を啓發する所以と考へしなり。又彼は算術教授に於て單元圖を用ひて直觀を正確ならしめんとせり。

ベスタロッチの教育説の最も大なる影響を及ぼせるは獨逸なり。當時獨逸は佛蘭西の武力に苦しめられ、専ら力を教育に用ひて以て國運の挽回を計りしが故に、ベスタロッチの教育方法を學ばしめんが爲に多くの教育者をイヴ・ドンに留學せしめたり。露西亞のアレキサンダー一世も亦遙に資金を送りてベスタロッチ全集の出版を援け、セント・ピーターズブルグ(ペテログラード)にはベスタロッチ學院を設け

たり。其の他、以太利・西班牙等にも傳はり、特に英吉利には  
 メーヨー兄妹に依つてベスタロッチの實物教授の説傳はれ  
 り。後、北米合衆國に渡りオスエーゴ運動となりしもの  
 もまたメーヨーの學校より傳はれるなり。

獨逸に於けるベスタロッチ派の教育者として有名なる者  
 はオーベルベルグ・ディンテル・ハルニッ・シュ・ディーステルエヒ等  
 なり。中にも**ディーステルエヒ**(自西曆千七百九十六年  
 至同千八百六十六年)は長くベルリ  
 ン師範學校長の職に在りて、大にベスタロッチ主義を北獨逸  
 に宣傳せり。後、直觀教授の説を誤りて徒らに煩瑣なる問  
 答法となし、却つて機械的記憶を主とする等のことありて  
 教育界の非難を蒙りしこともあれども、獨逸に於ける教授  
 は大學より小學校に至るまでベスタロッチ主義の影響を受

シュライ  
 エルマッ  
 ヘルの小  
 傳

くること極めて大なりとす。

二、**シュライエルマッヘル**(自西曆千七百三十八年  
 至同千八百六十八年)

シュライエルマッヘ

ルは最も熱心なる社會的教育學者なれども、本來は神學者  
 哲學者にして、教育に興味を有するに至りしは晩年のこと  
 なり。彼の父は牧師にして、彼は幼少の時宗教學校に送ら  
 れたり。彼は所々に轉學して神學を學び、西曆千七百九十  
 年にはベルリンにて牧師の試験を受けて及第し、それより  
 或は牧師として或は教師として活動せしが、西曆千八百四  
 年ハレ大學の教授となれり。然るに後三年にしてハレ大  
 學はナポレオンより解散を命ぜられしかば、彼は去つてベ  
 ルリンに行き暫らく教會に職を奉ぜしが、西曆千八百十年  
 新にベルリン大學の開始せらるるに及んで其の教授とな

り、又プロイセン政府の教育顧問となれり。彼の教育學に關する著書はベルリン大學在職中の講義筆記なりとす。

シュライ  
エルマッ  
ヘルの教  
育説

シュライエルマッヘルに従へば教育とは古き時代の人々が若き時代の人々に與ふる所の影響にして、其の社會の精神的財産を傳ふることを目的とするものなり。彼は教育上の原理を分ちて保護・反動・助成の三とす。保護とは外部の悪感化に對して善良なる性質を保護することにして、反動とは悪しき性質と行爲とに對して處罰を加ふることとなり、而して助成とは善良なる性質を助けて十分に發達せしむることを云ふ。なほ彼は幼時の教育、兒童の教育、職業の教育に就いて以上の三原理を詳論し、又大に教育と社會との關係を論ぜり。

フイヒテ  
の小傳

### 三、フイヒテ

(自西曆千七百六十二年  
至同千八百十四年)

フイヒテもまた本來は哲學者

にして教育學者といふべからず。彼が教育説を述ぶるに至りしは寧ろ偶然といふべく、其の點に於てはシュライエルマッヘルよりも一層甚だし。彼の父はリボン製造者にして傍ら農業を營めり。彼は七八歳の頃或人の助に依つて教育を受け、十二歳にして貴族學校に入り、其の間竊に獨逸の文豪を研究し最もレッシングを尊崇せり。十八歳にしてエーナー大學に入り初は神學を學びしが、哲學に關する研究の必要を感じ遂に専ら此の方面の研究に従事せり。大學を出でし後は所々にて家庭教師となり、瑞西にも行きしが、西曆千七百九十四年エーナー大學の教授に聘せられ、此處に止まること五年なりき。然るに宗教問題に關する爭論

より遂に職を辭してベルリンに行きしが、西曆千八百五年エルランゲン大學の聘に應じて再び教職に就けり。然るに其の年の十二月佛蘭西の侵入を受けしかば、フイヒテは大學を辭し從軍せんことを願ひしに許可せられざりしが故に、ケーニヒスベルヒに行きて亂を避け、後、コペンハーゲンに行きてベスタロッチの教育書を研究し、西曆千八百七年の冬より翌年に亙りベルリンにて十四回の公開講演をなせり。「獨逸國民に告ぐ」と題する彼の著書は此の講演の筆記にして、彼の教育意見を披瀝せしものなりとす。

フイヒテはベスタロッチの教育說に従つて獨逸國民の精神を強大ならしむることを目的とせり。フイヒテに従へば人の最も重んずべきは永遠の生命を有する自我活動なり。

フイヒテ  
の教育說

而して個々の自我の活動は個人の一生涯と共に生滅するが故に永遠の生命を有すべからず。之に反して個人の屬する社會團體は永遠に存續するを以て、其の社會團體の道德的秩序の存續に翼賛する個人の努力は永遠の生命を享有することを得べし。斯かる生活を理想とし目前の快苦と個人の利害との外に、人生の目的を定むるには心眼を開かしむるを要す。これベスタロッチの教育に依りて性能を調和的に發達せしめ、以て精神の力を強大ならしめんとせし所以なり。彼は體育を奨励し、ベスタロッチの作業主義の教育にも賛成し居れども、畢竟するに強き獨逸國民の養成を以て教育の根本原理とせしなり。

四、フレイベル(自西曆千七百八十二年至同千八百五十二年) フレイベルは幼稚園教育

の開祖にして、獨立の教育思想家と見るを得べしと雖も、彼が親しくベスタロッチに師事せし關係に於ても亦大に作業主義を重んじたる點に於ても、なほ又大體に於て社會關係を重んじたるより、するも、社會的人文主義者に數へ得べきなり。

フレール  
の小傳

フレールは牧師の子にして、一歳の時に母を失ひ繼母の手に成長し、村落に於て初等教育を受け、卒業の後には林業を習ひしが、後、志を起してエ



第十三圖  
フレールの肖像

ーナー大學に入り數學と自然科學とを學べり。時に西曆千八百年、彼が年齢十八歳の時なりき。然るに學資不十分の爲

に中途にて學を廢し、再び林業に従事せしが、西曆千八百五年、フランクフルト市に出てて學校教師となれり。適或貴族の家庭教師となり、二人の子供と共にイヴドンに行きてベスタロッチの許に止まりしは、實に西曆千八百八年より同千八百十年迄のことなり。後、獨逸に歸り、或は學校教師となり、或は獨立戰爭に従軍せしが、やがて自ら學校を起せしかど成功を見るに至らず、瑞西に行きて孤兒院等を經營せり。西曆千八百三十六年妻の病氣の爲に獨逸に歸り、同千八百四十年にブランデンブルクに幼稚園を開きしが、此の新教育は未だプロイセン政府に了解せらるるに至らず、西曆千八百五十一年には遂に幼稚園の閉鎖を命ぜられたり。而して彼は其の翌年に歿しぬ。

フレール  
の教育  
説

フレールはシュリングの哲學を奉じ、物心の同一を信ぜり。又自己活動を以て自我の本質となし、作業に依つて發表的活動に慣れしめ、以て心身を發達せしむることを最も主要なる教育的手段とせり。これ彼の幼稚園に於て恩物を用ひて各種の作業をなさしめ、又大に遊戯を奨励し、以て心身の發達を企圖したる所以なり。かくして彼の教育説は一般新人文主義者の如く心の調和的發達を旨とし、自らの個人的性能の陶冶に重きを置きしといへども、社會的生活を輕んぜしにあらざり。彼は常に共同的精神の養成に注意し、遊戯に於ても共同的のものを奨励せり。

獨逸に於て不幸なる運命に遭遇せし幼稚園は英佛米の諸國に於て次第に發達せり。獨逸に於ても西曆千八百六

幼稚園の  
傳播

十一年には其の禁を解かれ、英國にては同千八百七十四年に公立學校の系統の中に幼稚園を加ふることとし、佛國にても西曆千八百七十年以後小學校の下に之を置くこととし、北美合衆國にては西曆千八百六十年以後諸處に幼稚園の施設を見しのみならず、作業主義の教育は廣く教育思想界に影響を與ふるに至れり。

#### 第四節 自然科學主義の教育思潮

西曆第十九世紀の教育思潮の中にて英佛二國に行はれしものは多くは自然科學主義なりき。此の思潮は西曆第十七八世紀に於ける理性主義の繼續にして、それが更に精確なる實驗的若しくは經驗的事實に依つて眞理を求めんとするものなりしが、獨逸に於てはヘーゲルの哲學説の反

自然科學  
主義の教  
育思潮の  
由來と分  
派

動として一層激烈に斯かる思潮の勃興を見るに至れり。  
 自然科学主義の教育思潮に屬するものにも凡そ三分派あり。其の一は純自然科学主義ともいふべきものにして、英國のスペンサーの教育説は之に屬す。次は心理學的自然科学主義にして、自然科学的研究法たりし観察と實驗とを心理學に應用するものなり。英國のペーソンの教育説は之に屬するものにして、輓近盛に世に傳へらるるに至りしモイマン及びライ等の實驗教育學も亦之に屬す。佛蘭西のジャコトの如きも夙に此の種の教育説を述べたりき。而して最後のものは社會學的自然科學主義と稱すべきものにして、観察及び實驗に基きて社會的事象を研究するものなり。佛蘭西のコントは實證哲學を著はして夙に此の

種の思想を述べ、獨逸のベルゲマンの社會的教育學説の如きも此の派に屬するものといふべきなり。

スベンサーの教育説

一、スベンサー(自西曆千八百二十年至同千九百〇三年) スベンサーは進化論に基きて綜合哲學を組織せし人にして、生物學の見地より各般の科學を論究せり。而して西曆千八百六十一年に出版せる「教育論」は元來別々に起稿せる四個の論文集なれども、英國及び北米合衆國には多大の影響を及ぼせるものなり。  
 スベンサーは生物學的進化論と實利主義的快樂説との見地より知育、德育、體育を論じ、遂に西曆第十七八世紀の自然主義的教育思潮と相呼應せり。而して彼の教育説中最も注目すべきものは教科目の價值に關する意見なりとす。彼は、如何なる知識は吾人に最も價值ありや」と題する論文

に於て之を述べしが、彼は知識の價値は完全なる生活に役立つことに依りて定まるとなし、且完全なる生活には次の五種類の活動を必要とせり。第一は直接に自己保存に關する者、第二は間接に自己保存に關する者、第三は子孫の教養に關する者、第四は社會的政治的關係に屬する者、第五は閑暇なる時を充たす者是なり。第一に關する教科目は生理學、第二に關するものは數學、理科、社會學、第三に關するものは育兒法及び心理學、第四に關するものは歴史及び社會學、第五に關するものは文學、美術なりとす。スペンサーは以上の順序に依つて教科目の價値を定むべきものとなし、當時の教育が生理學、其の他の自然科學、并に育兒法と心理學とを授けざることを非難せり。

スペンサーの德育論の中にて有名なるは自然懲罰の説なり。此の説は懲罰は人爲的になすべきにあらずして兒童の經驗に委ね、自然に因果應報の理に基きて罰を受けしむべしと爲す。此の説はルソーの既に唱へし所にして、又英國の經驗主義者の思潮を汲める者に外ならざれども、彼の如く詳細に論究せしものなかりき。彼は體育及び知育に於ても大體に於て自然的發達を主張せり。

ジャコト  
の教育  
説

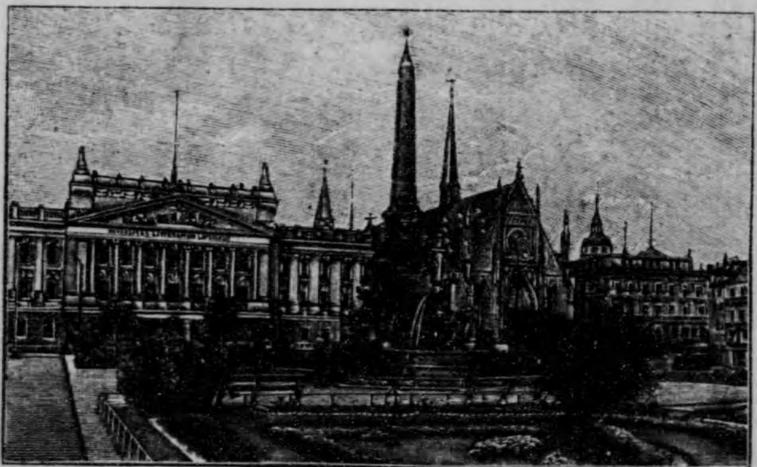
ニ、ジャコト(自西曆千七百七十年至同千八百四十年) ジャコトは貧しき家に生れ、幼少の時より自學自習を旨とし、二十五歳にして工業學校の副校長となり、後、科學研究法を教授し大に人の注目を惹けり。彼の方法は自由討議を主とし、生徒に自由に質問することと反復練習せしむることを旨とし、専ら生徒自身

の研究に委ねたり。彼は後に古典語及び東洋語等の教授をなすにも同じ教授法を採用せしが、西暦千八百十八年白耳義に行きルヴン大學に於て佛蘭西語を教授することとなり、爰に新しき言語教授法を發見せり。其の方法は成るべく佛蘭西語を用ひて問答し、又専ら生徒の自學と練習とに重きを置き、一字一句を正確に學習せしむることに務めたるものにて、後、此の方法に基き所謂模範語法なるもの成立を見るに至れり。ジョトーの如きは實驗教育學の先驅をなせるものともいふべきなり。

## 第八章 西暦第十九世紀の學校教育

### 第一節 獨逸に於ける學校教育の發達

獨逸大學  
の組織



第三十一圖 第三イラチヒ大學

獨逸に於ける今日の學校教育は西暦第十九世紀の前半に於て完成せるものにして、實に他の文明國の先驅をなせり。左に高等教育、中等教育、初等教育の三者につきて略述すべし。

一、高等教育の發達。獨逸の大學教育は第十九世紀の初に於て顯著なる進歩をなせしが、ウ、ル、ム、フ、ン、フ、ン、ポ、ルトの盡力に依りて西暦千八百十年に創立せられたるベルリン大學は實に其の典型を作りたるものなりき。西暦第十八世紀迄の獨逸大學は中

世の大學の如く神學科・法科・醫科及び文科の四科より成り、其の中にて文科は他の三専門科の豫科に過ぎざりしが、新人文主義の勃興と共に文科の研究事項は次第に専門的となり、文科の地位を高めて獨立の専門科となすに至れり。かくして四分科の入學者は孰れもギムナジウムを卒業せる者に限られ、其の在學年數には別に制限なけれども、在學三年以上の者にあらざれば學位を請求する資格なく、高等官吏又は中等教員たらしんとする者も、大學に三箇年以上在學するにあらざれば國定試験を受くること能はず。但し醫科大學の修業年限は法科及び文科よりも長し。

獨逸大學の特色

獨逸大學の一特質は教授及び學習の自由なるにあり。教授は如何なる學説も自由に講ずることを得べく、又如何

なる問題に就きて講ずるも自由なり。學生もまた各其の好む所に従つて自由に聽講し得べく、且聽講するもせざるも自由なり。而して獨逸大學は綜合制度なるを以て、文科の學生にして他科の講義をも聽き得べく、他科より文科に來ることも隨意なりとす。大學の各科にはそれぞれ學長ありて其の科の教務を司り、大學には一人の總長ありて大學全體を代表す。總長及び學長は教授の互選により、其の年限は一箇年なり。

獨逸の大學生

獨逸大學の一名物は學生組合にして、其の起元は遠く中世にあり。近代の初に於ける以太利大學には歐羅巴各國より集まりし學生の組合頗る多かりき。而して西曆第十九世紀の初に於ける獨逸大學生の間には新しき學生組合

起りて愛國的運動をなせり。此等の學生組合は一定の規約を設け、時々集會を催して或はビールを飲み、或は議事をなし、又或は決闘の演習をなす。決闘の演習をなすことに就きては可否の論未だ決せずして、次第に舊來の習慣を墨守せざる學生團體も生じたれども、學生の中心は今なほ學生組合に屬する者にありと云ふべし。

前に述べし如く獨逸大學は四分科にして其の中に工科・農科・商科等を加へざりしに、西曆第十八世紀の末より商工業の發達に伴ひて工業高等學校なるもの佛蘭西に起り、瑞西を経て獨逸にも傳はれり。然るに獨逸大學は之を大學の一分科と爲すことを拒みしかば、工業高等學校は獨立的分科大學の如きものとなり、其の入學資格、在學年數及び學

工業高等  
學校及び  
商業高等  
學校

ギムナジ  
ウムと實  
科學校

位授與等の點は大學と大體同一となれり。又商業高等學校には工業高等學校と同程度のものもあれども、中には稍、程度の低きこと恰も我が専門學校の如きもあり。

二、中等教育の發達。從來獨逸の中等學校は羅甸學校より發達せるギムナジウムなりき。然るに西曆第十八世紀に起りし實科學校は次第に發達して中等學校の一種となるに至りしかば、ギムナジウムと實科學校との關係は漸く錯雜を來し、西曆千八百五十年プロイセンに於てはギムナジウムの外に第一種實科學校、第二種實科學校及び高等市民學校を認めたり。第一種實科學校はギムナジウムと同じく修業年限九年にして、高等市民學校は六年なり。而して第二種實科學校の修業年限は一定せず。ギムナジウム

は大に力を羅旬語及び希臘語に用ひ、第一種實科學校にては自然科學及び近代外國語に重きを置きて教授す。此の如く中等學校の問題は一時解決せしが如くなりしが、なほ議論甚だ多く、西曆千八百八十二年に至りて初めて現行制度の基礎を確立せり。即ち中等學校にはギムナジウム、實科ギムナジウム及び高等實科學校の三あり。各九年の修業年限を有し、滿九歳以上の兒童を入學せしめ、ギムナジウムは力を古典語に用ひ、實科ギムナジウムは羅旬語は之を課すれども自然科學に力を用ふること多く、高等實科學校は全く古典語を課せずして重きを自然科學と近代外國語とに置くこととせり。西曆千九百二年に定められたるプロイセンの中等學校令は大體之と異ならず。而して晩近

## 小學校の發達

に至りて此等の學校の卒業生は皆大學に入學する資格を得るに至りしかど、孰れの分科にも入學し得るはギムナジウムの卒業生に限られたり。又修業年限は六箇年の實科學校ありて種々の實業學校と連絡を有せり。

**三、初等教育の發達。** 獨逸の小學校は既に西曆第十九世紀以前に整頓し、此の世紀に入りては寧ろ内容の改善に進み、ベスタロッチの教育說に依りて程度を高め、教授法を改め、大に師範教育を盛にせり。普佛戰爭の後プロイセンにては小學校、中學校及び師範學校の規定を改め、小學校は概して滿六歳より八箇年を義務として之を一般人民に強制し、中學校は<sup>ミッテレン</sup>滿六歳より九箇年又は十箇年の修業年限とし、上級に於て近代外國語を課す。又師範學校は本科と豫科と

より成り、其の修業年限は併せて六年とす。プロイセン以外の國にてはそれぞれ多少の相違なきにあらざれども皆大同小異なり。但し師範學校の豫科・本科の年限に於てプロイセンの如く長きもの無し。

### 第二節 佛蘭西に於ける學校教育の發達

西曆第十九世紀に於ける佛蘭西の學制は頗る變化に富めり。第十八世紀の末に於ける革命運動は教育を國家の手に移し、師範學校を起して以て新理想を培養せんとし、種々の教育改正案の提出を見たり。中にもコンドルセの報告に係る者は最も整頓せるものにして長く後世にも影響を及ぼせり。西曆千八百二年にナポレオンは小學校・中學校の制度を定め、同千八百六年には帝國大學の名稱の下

### 學制の變遷

に全國の公立學校を統一し、同千八百八年の法令に於て之を確定せしが、王政に復するに及び學校教育は再び基督教舊教徒の手に歸し、學制も變更せられ、尋いて西曆千八百三十三年の革命に於て再び師範學校を起し、小學教育は自由主義と爲れり。後、再び反動時代來りしが、第三共和政治時代に入りて初めて現行教育制度を確立するに至れり。

### 小學校

一、現行小學校。西曆千八百八十二年に制定せられたる現行制度に依れば、七歳より十三歳までを小學校に於ける義務教育の年限となし、其の中に初等科・中等科・高等科の別あり。又五歳或は六歳より七歳までを幼稚科とし、二歳より五歳或は六歳までを保姆科となす。尋常小學校の上に高等小學校あり、其の修業年限は二年又は三年にして、其の

中に普通科及び實業科の別あり。又高等小學校の程度にして修業年限一年のものは之を補習科と稱す。師範學校の修業年限は三年にして高等小學校卒業程度の者を入學せしめ、卒業の後は二箇年の試補期を経て尋常小學校の教員に任ず。又高等小學校の教員たらんとする者は師範學校教員と同程度の試験を経るを要す。

## 中等學校

## 二、現行中等學校。佛蘭西の中等學校はリセーと稱す。

男子のリセーの修業年度は七年にして第一期四年、第二期三年なり。而してリセーの入學者は尋常小學校四年級を卒業するを要すれども、リセーの中に豫科の設ありて尋常小學校を経ずして初よりリセーに通學することを得しむ。男子のリセーの第一期はA及びBの二組に分れ、A組には

希臘語と羅旬語とを課し、B組には之を課せずして近代語と自然科學とに多くの時間を與ふ。但しA組の中にも三年級よりは羅旬語のみを課する組と、希臘語と羅旬語とを併せ課する組とあり。而して第二期にてはA、B、C、Dの四組に分れ、Aは希臘語と羅旬語とを主とし、Bは羅旬語と近代語とを主とし、Cは羅旬語と自然科學、Dは自然科學と近代語とを主とす。女子のリセーは修業年限五箇年にして第一期は三年、第二期は二年なり。但し大都會に於ては更に一箇年を加ふるものあり。女子のリセーには古典語を課せざるが故に男子のリセーの如く同一學年に於て特殊の組別をなさず。而して豫科の設あることは男子のリセーと異なることなし。

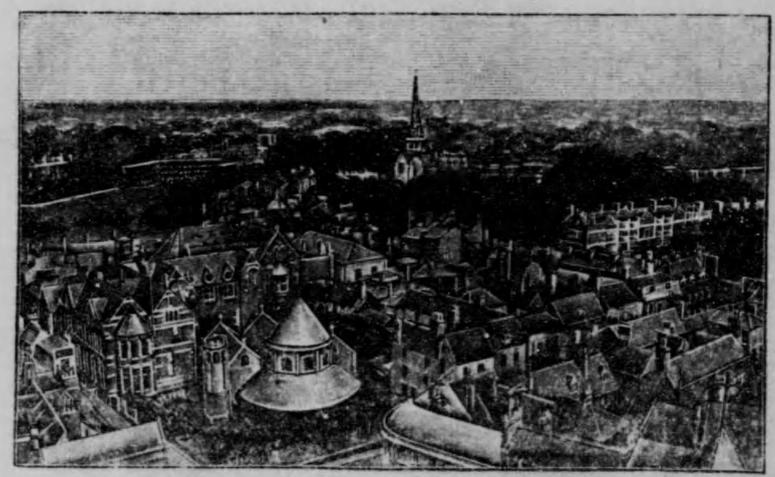
大學其の  
他の高等  
教育機關

三、現行大學其の他の高等教育機關。佛蘭西の現行大學制度は西曆千八百九十六年獨逸大學に倣ひて制定したる者にして、法科・醫科・文科・理科の綜合制度なれども、中には此等の中二科若しくは三科のみを有する大學も少からず。大學の外に四個の高等師範學校あり。其の一は男子のリセーの教員養成を旨とし、他の一は女子のリセーの教員養成を旨とし、其の他の一は男子師範學校教員を、残りの一は女子師範學校の教員を養成す。尙此の外、工藝に關する高等專門教育を施す機關もあり。

第三節 英國に於ける學校教育の發達

西曆第十九世紀に於ける英國の教育は長足の進歩をなせり。中にも英國の小學教育は第十九世紀に入りて初め

第十九世紀  
前半の  
小學校の  
紀

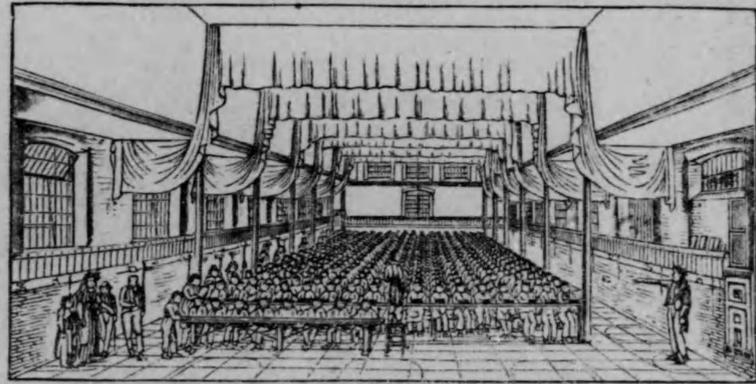


第三十三圖 ケムブリッジの全景

て整頓せりと云ふを得べし。但しオクスフォード及びケムブリッジの大學并に中等學校の夙に開け居たることは既に述べしが如し。

一、第十九世紀前半の小學校。

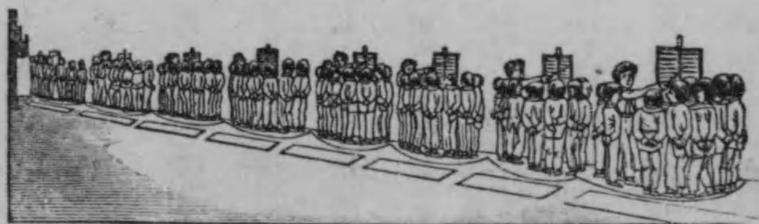
西曆第十九世紀の初に於ける英國の教育は大中小を通じて専ら私人若しくは私立團體の經營にかかり、殊に初等教育に關する學校は専ら大英國及び海外學校協會と貧民教育獎勵國民協會とに依つて設置せられたりき。前者はランカスターの學校を補助するが爲に起りしもの



名一は師教、名百三は徒生、校學生教 圖三十三第



す検を板石生教 圖四十三第



業授の生教 圖五十三第

X  
にしてクエーカー宗徒多く、後者はドクトルベルを聘して前者に對抗せしめ、英國教會に屬す。教生制度即ちモニトリ

アルシステムは當時兩協會の採用せし教授法なりしなり、然るに第十九世紀の初に工場に使役せらるる兒童を保護する爲に議會に於て法律を設くることとなり、更に進んで地方團體に小學校設立の權能を與へんとの議も起りしが、西曆千八百三十三年、前の兩協會に補助金を與へて小學校を増設せしむることとなれり。

二、第十九世紀後半の小學校。西曆千八百七十年初めて地方團體に於て公立小學校を設立することを得ることとなり、同年文部省を設けて小學教育を督勵せり。原則としては公立小學校に於ても月謝を徴收せしが、宗派的教授は之を禁ぜり。西曆千八百九十九年に文部省を改造し、初めて中等教育及び實業教育をも同省に於て監督することと

第十九世紀後半の  
小學校

第三編 歐米に於ける教育の發達 第八章 西曆十九世紀の學校教育 二四九

## 現行學制

なれり。

三、現行學制。英國の小學校は通常七歳以上の兒童を入れ、其の修業年限は七箇年にして、其の上に修業年限三箇年の高等小學校あり。中學校の年限は必ずしも一定せずといへども、凡そ十二歳の兒童を入學せしめ、十六歳以上に達するまで在學せしむ。而して優良なる中學校は大概十二歳より十八歳迄の生徒を在學せしめ、之に高等普通教育を施せども、中には古典語科と近代語科とに分ちて教授するもあり。英國の大學は今なほ多くは私立なるが、ケムブリッジ及びオクスフォードの如き古き大學の外に、ロンドン及びマンチエスター等に新しき大學の創立を見たり。英國の中にもスコットランドは大中小の學制に於て多少其の制

度を異にせり。

## 第四節 北米合衆國に於ける學校教育の發達

## 學校教育の發達

北米合衆國は植民時代より教育を重んじたりき。蓋し同國を開きし英國移民の多くは清教徒にして皆熱烈なる信仰と理想とを有し、教育に依りて其の理想を社會に實現せんとしたればなり。然れども植民時代に於ては未だ普通教育を義務として課するに至らず、西曆第十八世紀の末、英國より獨立するに及び、ゼッパソン等は極めて熱心に普通教育を唱道せしも未だ十分に其の發達を見ざりき。然るに西曆第十九世紀の中葉に至り、ホレースマン及びヘンリー・バーナード等の輩出するありて、漸く普通教育の勃興を見るに至り、ニューヨーク州は其の

現行學制

先驅をなせり。

現行制度にありては北米合衆國の學校教育は各州獨立に之を定むるが故に全國を通ずる劃一的制度なけれども、大體に於ては各州とも多く異なる所なきが如し。即ち滿六歳或は滿五歳の兒童を收容して八年間の義務教育を小學校に於て施し、其の上に四年の中學校あり。又其の上に四年のコレヂよりなる大學あり。コレヂは半ば普通教育の連續にして半ば専門教育なるを常とし、コレヂの上に大學院ありて専ら研究を旨とす。而して此等は多く男女共學なれども、中には男子若しくは女子に限りて入學せしむるもあり。師範學校にも種々あり。小學校教員を養成することを目的とする師範學校は中學校を卒業せる者を入

れて二年間教育者としての修養を與ふ。此の外に修業年限を四年として中學校の教員たる資格を與ふる師範學校もあり。コレヂに於ても亦小學校及び中學校の教員養成をなすを常とす。

## 第四編 明治以後に於ける本邦教育

### 第一章 明治初年の教育理想

皇道主義

明治の初年に於ける教育の理想は本邦固有の皇道を中心とし漢土・西洋の學を兼ねるにありき。明治元年學習院を再興して大學寮代となし、寮中に皇祖天神社を設け、大學別當其の神主となり、四時に一度祭祀を營み、長官より學生に至るまで盡くこれに奉仕せしむることとせり。又皇學所及び漢學所を興し、其の規則の初に左の二項を掲げたり。

- 一、國體ヲ辨シ名分ヲ正スヘキ事
- 一、漢土・西洋ノ學ハ共ニ皇道ノ羽翼タル事

これ即ち五條の御誓文中の

一、知識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ  
とある條項に照應するものにして、實に明治初年の教育理想の雄大なりしを知るに足るべし。

大學の學體

明治二年、都を東京に移さるるや、徳川幕府の昌平黌を再興し、後之を大學校となし、大學分局を三所に置きぬ。大學分局とは開成學校、兵學校、醫學校にして、昌平黌は大學本校なり。而して大學本校は神典・國典ニ依テ國體ヲ辨ヘ兼テ漢籍ヲ講明するを以て要旨とす。又明治三年大學にて定めたる大學規則には、學體として次の如く記せり。

道ノ體タル物トシテ在ラサルナク時トシテ存セサルナシ其ノ理ハ則綱常其事ハ則政刑學校ハ斯道ヲ講シ實用

ヲ天下國家ニ施ス所以ノモノナリ然ハ則孝悌彛倫ノ教  
治國平天下ノ道格物窮理日新ノ學是皆宜シク窮覈スヘ  
キ所ニシテ内外相兼ネ彼此相資ケ所謂天地ノ公道ニ基  
キ知識ヲ世界ニ求ムルノ聖旨ニ副ハンヲ要ス勉メサル  
可ン哉

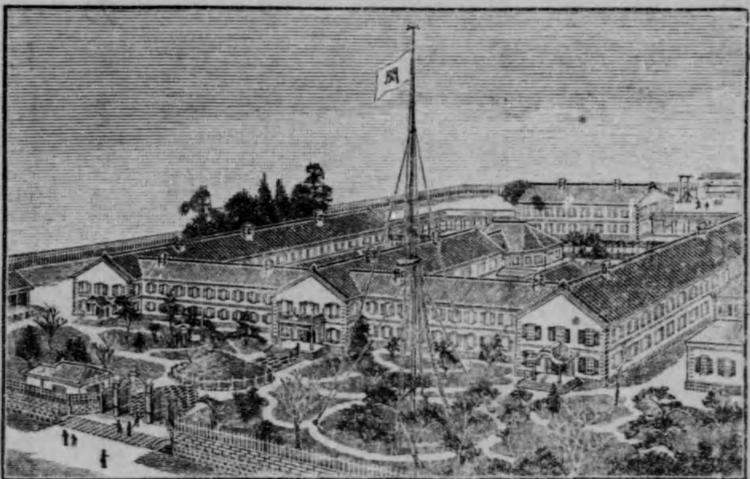
又其の學科として教科法科理科醫科文科ありて、教科の  
中にては神教學及び修身學を授け、文科にては紀傳學文章  
學性理學を授けたり。是に依りて考ふるに、明治初年の大  
學は何處までも皇道を復活し、これに奈良平安時代の大學  
の學科を以てし、更にそれに加ふるに西洋の學藝を以てせ  
んとせるや明かなり。然るに京都の皇學所及び漢學所は  
明治二年九月に廢止せられ、明治三年七月に至り大學本校

## 開成學校

を閉ぢて生徒を教授することを停められしかば、皇道主義  
の教育は一變して専ら西洋摸倣主義となれり。明治四年  
七月に設置せられし文部省が、翌五年八月に頒布せし學制  
の如きもまた全然範を西洋に取れるものなり。

大學分局の一たる開成學校は舊幕府の創建にかかり、其  
の名を洋學所と稱せしが、安政三年蕃書調所と改稱し、文久  
二年一橋門外護持院原(今の神田錦町三丁目附近)に新校舍を建築し、名稱を  
洋書調所と改め、翌三年更に開成所と改稱し、明治維新の際  
兵亂の爲に一時閉鎖せしかど、明治二年再興して大學南校  
と稱せり。當時の學科は大學豫科に過ぎざりしが、明治六  
年開成學校と改め、専門學部を開き、後之を東京開成學校と  
稱せり。これ今の東京帝國大學の前身にして、其の中には

醫學校



第三十六圖 東京開成學校

法科理科鑛山科工業科等あり、専ら外國語の教科書を講讀せり。醫學校もまた舊幕府の建設する所にして、明治二年之を大學東校と改稱す。これを東京帝國大學の醫科の前身なりとす。

當時の大學は學校にして又教育の行政を司りき。されば明治三年には大學規則中に小學及び中學の規定を設け、大學は自ら小學及び中學を監督せしが、當時東京及び京都等の大都會を始め地方に於ても

大學制の綱

既に小學校及び中學校の設ありて、明治三年には東京に小學校六校ありき。然れども學校教育の眞の發達は明治五年以後のこととなすべし。但し福澤諭吉の慶應義塾、近藤眞琴の攻玉社は、共に舊幕時代の創立にして、明治初年に於ける新文明の源泉となりし私立學校なりき。

### 第二章 明治五年より同十三年

#### 迄の本邦教育

明治五年の學制は大體に於て佛國の制度を骨子として定められしものにして、全國を七大學區に分ち、每大學區に大學校一所を置き、一大學區を分ちて三十二中學區とし、其の區毎に中學校一所を置き、又一中學區を分ちて二百十小

第四編 明治以後に於ける本邦教育  
第二章 明治五年より同十三年迄の本邦教育

學區となし、其の區毎に小學校一所を置くこととし、文部省に於て全國の學政を總轄す。而して大學區毎に督學局一所を設けて督學を置き、以て區内の諸學校を督せしめ、中學區毎に學區取締十名乃至十二三名を置き、區内の人民を勸誘して其の子弟を學に就かしめ、且學校の設立保護等小學區内の學務に關する事を擔任せしむ。

小學・中  
學及び大

小學校には普通の小學の外、女兒小學校、村落小學校、貧人小學、小學私塾、幼稚小學及び癡人學校あり。幼稚小學には男女の子弟六歳迄の者を收容し、普通の小學には下等小學と上等小學の別ありて、前者は六歳より九歳まで、後者は九歳より十三歳までを入學せしむ。中學は小學校を卒業したる生徒に普通の學科を教ふる所にして、上等中學、下等中學の

小學教科  
目

二種に分れ、下等中學は十四歳より十六歳まで、上等中學は十七歳より十九歳までに卒業せしむるを法則とす。大學は高尚の諸學を教ふる専門科の學校にして、理學、文學、法學、醫學の四科とせり。

明治五年九月小學教則を頒布して小學校教授細則を明かにし、翌六年五月に至り更に小學教則に改正を加へたり。下等小學の教科に十四種あり。即ち綴字、習字、單語、會話、讀本、修身、書牘、文法、算術、養生法、地理大意、理學大意、體操、唱歌なり、但し唱歌は當分之を缺けり。上等小學にては下等小學の教科の外、史學大意、幾何學、算學、算術、博物大意、化學大意を加へ、猶土地の狀況に依りて外國語、記簿法、畫學、天球學を斟酌して教ふることを得しむ。又明治八年には學齡を改め

教育令の  
要旨

て満六歳より満十四歳迄とせり。

明治十二年に至り學制を廢して新に教育令を發布せり。蓋し佛國式の劃一制度を止め米國式の自由制度に改めんとせしなり。教育令に於ては小學區を廢して毎町村或は數町村聯合して公立小學校を設置せしめ、學區取締の職務は學務委員をして掌理せしむ。小學校の教科は讀書習字・算術・地理・歴史・修身の初步とし、土地の情況に隨ひて野畫・唱歌・體操等を加へ、又物理・生理・博物の大意を授くることを得しめ、殊に女子の爲には裁縫等の科を設くべしとせり。而して其の修業年限は八箇年なれども、土地の便宜に因りては四箇年まで短縮することを許し、且兒童は學齡間に少くとも十六箇月は普通教育を受くべしとせしかども、學校に

師範學校

入校せずとも別に普通教育を受くる途ある者は就學と見做せり。

明治五年學制の頒布せらるるや、文部省は特に小學校の教育法を研究し及び其の教員を養成する機關の設置を必要となし、同年九月師範學校を舊昌平黌跡に起し、米國人スコットを教師となし、教科用圖畫教具器械等悉く北米合衆國に注文し、彼地の師範學校を其の儘に摸倣することに努めたり。尋いで大阪・宮城・愛知・廣島・長崎及び新潟の六所にも官立の師範學校を設け、又東京に女子師範學校を起せり。明治八年には東京師範學校に中學師範科を設け、明治九年には東京女子師範學校に幼稚園を開設せり。

東京大學

明治十年四月、元の大學南校即ち東京開成學校と、元の大

學東校即ち東京醫學校とを合併して東京大學となし、本校を法學部・理學部・文學部に分ち、綜理を置きて三學部一切の事務を統べしめ、醫學部には別に綜理を置きて醫學部の事務を統べしむ。

學制頒布時代の教育思想は之を明治初年のそれに較ぶれば著しき相違にして、即ち彼の皇道主義は何時しか忘却せられ、英米の實理主義の盛に流行するを見るに至れり。學制頒布に關する被仰出書の中に「人々自ら其身を立て其産を治め其業を昌にして以て其生を遂るゆゑんものは他なし身を修め智を開き才藝を長ずるによるなり」といひ、「學問は身を立るの財本ともいふべきものにして人たるもの誰か學ばずして可ならんや」とあるは、以て時代思想の反

學制頒布時代の教育思想

米國の教育思想の傳播

映を見るを得べく、而して「自今以後一般の人民華士族 農工 商及婦女必ず邑に不學の戸なく家に不學の人なからしめん事を期す」とあるは、如何に教育の普及を重んぜられしかを知るに足るべし。福澤諭吉の「世界國畫」及び「學問のすゝめ」等もまた盛に實理主義を唱道せしものなり。

學制頒布以後の本邦教育界は、教育の實際に於ても思想に於ても北米合衆國の影響を受くること極めて大にして、明治六年には米國人ダヴ・トモルレーを聘して學監となせり。又文部省にても雑誌を發刊し、西洋の教育に關する論説を翻譯して之に掲載せしが、其の内には自然主義的教授論の紹介せらるるもの多く、其の外、ウィケルシヤムの學校通論、ハートの學室要論、ノルゼントの教師必讀、ページの教

授論、ノルゼントの小學教育論等、米國教育書の譯述せられしもの頗る多かりき。

### 第三章 明治十三年より同二十三年

#### 迄の本邦教育

明治十三年より同二十三年迄の本邦教育は、大體に於てはなほ歐米の模倣を旨とせしが、幾分か明治初年に於ける皇道主義の復活を見る所ありき。又教育研究の爲に英・米・佛・獨等に派遣せられたる留學生の歸朝するありて、歐米諸國の教育事情も紹介せられし外に、此の期の末に及びては條約改正の爲に歐化主義を唱道するものと之に反抗して國粹保存主義を説くものとありて、頗る思想を混亂せしめ

思想界の  
混亂

改正教育  
令と小學  
校教則綱  
領

たりしが、明治二十三年教育に關する勅語の下るに及び、漸く教育の根本の確立を見るに至れり。

明治十二年の教育令は餘りに放任主義を採りしが爲に急に教育事業の弛緩を來せしかば、同年十二月には教育令を改正し、再び學區の制を復舊し、就學の督促を嚴にし、義務年限を改めたり。明治十四年五月文部卿の頒布せし小學校教則綱領に依れば、小學校を分ちて初等科・中等科・高等科とし、初等科・中等科の修業年限は各三箇年、高等科は二箇年とす。而して初等科の教科目は修身・讀書・習字・算術の初歩及び唱歌・體操とし、中等科は此の外に地理・歴史・圖畫・博物・物理の初歩を加へ、女子には裁縫を課す。又高等科は初等科・中等科の教科目の外に化學・生理・幾何・經濟の初歩を加へ、女

第四編 明治以後に於ける本邦教育  
第三章 明治十三年より同二十三年迄の本邦教育

子には經濟の代りに家事經濟の大意を加へたり。但し修身・讀書・習字及び算術の外は土地の狀況に依りて之を取捨するを得しむ。

小學校教員心得

明治十四年六月文部卿福岡孝弟は小學校教員心得を定め大に忠孝本位の徳育を獎勵せり。其の訓諭に曰く、小學校教員ノ良否ハ普通教育ノ弛張ニ關シ普通教育ノ弛張ハ國家ノ隆替ニ係ル其任タル重且大ナリト謂フヘシ今夫小學校教員其人ヲ得テ普通教育ノ目的ヲ達シ人々ヲシテ身ヲ修メ業ニ就カシムルニアラスンハ何ニ由テカ尊王愛國ノ志氣ヲ振起シ風俗ヲシテ淳美ナラシメ民生ヲシテ富厚ナラシメ以テ國家ノ安寧福祉ヲ増進スルヲ得ンヤ小學校教員タル者宜ク深ク此意ヲ體スヘキナリト。學制頒布以來實學

小學校令要旨

を獎勵するに急にして徳育を顧みるに違あらざりしが、是に於て大に忠孝本位の道德教育を重んずるに至りしなり。明治十八年八月文部省は再び教育令を改正せしが、同年十二月森有禮文部大臣に任せられ、翌十九年小學校令を發布せり。該令に據れば小學校を分ちて尋常科・高等科の二等とし、其の修業年限は各四箇年にて、六歳より十四歳までを學齡とす。而して父母後見人は其の學齡兒童の尋常小學科を卒らざる間は就學せしむるの義務を有す。但し土地の情況によりては修業年限三箇年の小學簡易科を置き、尋常小學校に代ふることを得しむ。尋常小學校の教科は修身・讀書・作文・習字・算術・體操にして、高等小學校の教科は修身・讀書・作文・算術・地理・歴史・理科・圖畫・唱歌・體操・裁縫(女兒)とす。

又土地の事情に依りては尋常小學校に圖書・唱歌・裁縫(女兒)の數科、及び高等小學校に英語・農業・手工・商業の一科若しくは二科を加ふることを得しめ、而して唱歌は之を缺くを得とせり。

師範教育

明治十四年文部省は師範學校教則大綱を府縣に頒布せり。當時は地方の官立師範學校は皆廢せられて悉く府縣立なりき。同十六年には師範學校通則を發布し、同十九年には師範學校令を定め、高等尋常の二等を分てり。文部大臣森有禮は大に教員の養成に意を用ひ、順良・信愛・威重の三徳を備へしむることに力め、兵式體操を課して生徒を訓練せり。

中學校教則大綱

教育令に於ては中學校を高等の普通學科を授くる所と

定めしが、明治十二年頃には中學校濫設せられ、全國に七百八十餘校を見るに至りき。明治十四年には改正教育令に基き中學校教則大綱を發布し、中學校ハ高等ノ普通學科ヲ授クル所ニシテ中人以上ノ業務ニ就クカ爲メ又ハ高等ノ學校ニ入ルカ爲ニ必須ノ學科ヲ授クルモノトス」と規定し、又中學校を分ちて初等・高等の二等とし、其の修業年限は通じて六箇年を本則とせり。

中學校通則  
及中學校令

明治十七年、中學校通則を定めて中學校は高等の普通學科を授くべき所となし、同十九年には更に中學校令を發布せり。中學校は之を尋常・高等の二種に分ち、尋常中學校の修業年限は五箇年とし、高等中學校は二箇年とす。高等中學校は文部大臣の管理に屬し、全國を五區に分ちて每區に

高等女學校

一校を設け、又高等中學校には法科・醫科・工科・文科・理科及び農業・商業等の分科を設けることを得しむ。

女子の中等教育に關しては、明治五年文部省に於て東京女學校を設立せしが、同十年之を廢せり。同十五年東京女子師範學校附屬高等女學校を設け、高等の普通學科を授け、淑良なる婦女を養成することを目的とし、修業年限を五箇年とす。同十九年東京師範學校附屬高等女學校を文部省の所屬とし、尋いで東京高等女學校と改稱せしが、同二十年遂に獨立の一學校となし、其の修業年限を四箇年とせしかど、後、明治二十三年に復た女子高等師範學校の附屬となせり。かく文部省に於て高等女學校を設置するに至り、各府縣の女學校も皆之に倣ひて教規を改正せり。

帝國大學

東京大學は明治十八年に東京法學校を法學部に合併す。東京法學校は明治四年司法省に置く所の明法案に基因せるものなり。明治十九年、帝國大學令の公布ありて新に帝國大學を置き、東京大學と工部大學校とを合併す。工部大學校は明治四年工部省に工學寮を置きしより起りしものなり。帝國大學は國家の須要に應ずる學術技藝を教授し及び其の蘊奥を攻究するを目的とし、分科大學及び大學院より成るものとす。猶明治十五年には東京大學文學部に古典講習科を置き本邦歴代の制度・文物を研究せしめしが、學生を募集すること二回にして之を廢止せり。

當時に於て最も廣く行はれし教育學説はスペンサー・ジ・ホノット・ベスタロッチ・コムペレー等の説なるべし。ヘルバル

ト學徒リンドネル等の教育書も明治二十一年には翻譯せられたれども、其の大に行はれしは同二十三年以後なりしが如し。

スベンサーの教育論は明治十三年以後三種の譯書ありて盛に行はれたり。蓋し學制頒布以來の實利主義的傾向は最もよくスベンサーの教育主義に適合せしが故に大なる歡迎を受けしなり。ジ・ホノットは米國人にして、高嶺秀夫其の教育書を翻譯して教育新論を著はし、有賀長雄亦同書を譯述せり。共に明治十七年のことなり。ジ・ホノットの教育説はスベンサーと同じく自然科学を重んずれども、其中には米國に傳はれるベスタロッチ主義の實物教授に近き所もありき。

スベン  
サー  
と  
ジ  
ホ  
ノ  
ッ  
ト

ベスタ  
ロッチ  
と  
コ  
ロ

ベスタロッチの教育主義は夙にページの教育書に依りて間接に傳はりしが、高嶺秀夫の米國にて親しく實物教授法を學習して歸朝せしより益、廣く行はれたり。明治十五年に初めて出版せる伊澤修二の教育學は米國に於て聽講せる教育學講義の翻譯にして、知育、德育、體育を説きしものなるが、其の中には大に心理學主義を加味し居たり。其の外、明治十六年に若林虎三郎、白井毅の編纂せる改正教授術は、最も痛切にベスタロッチ主義の開發教授を鼓吹せしものなりき。其の自序に曰く、ベスタロッチ首メテ心理學ノ主義ヲ教育上ニ實用セシヨリフレール、アガシス輩之ヲ紹述シ近來スベンサー、ベイン等悉ク教育ノ根據ヲ心理學ニ取ラザル可ラザル所以ヲ論述シタルヲ以テベスタロッチノ功益

顯レ凡歐米ノ教育ヲ説クモノ多少其見解ヲ異ニスル所アリト雖要スルニ此範圍ノ外ニ出ズ」と又以て如何にベスタロッチに私淑せしかを見るべきなり。又明治二十年には山縣悌三郎譯のペーン原著「ベスタロッチ氏の主義及應用」も廣く讀まれしものなりき。ユムペレーは佛國の教育學者にして、心理學を主として教育を説きし人なり。明治二十一年能勢榮其の教育學を譯せり。

要するに明治十三年より明治二十三年迄には、英・米・佛獨の教育書の翻譯せられしもの頗る多く、其の中にてスペンサー及びベスタロッチの教育説は最も廣く行はれたりき。然れども小學校教員心得に於て力説せられし德育主義と此等の教育説との關係に就きては未だ十分に顧慮せられ

ざりしが如し。

#### 第四章 明治二十三年より同三十三年迄の本邦教育

明治二十三年十月三十日教育に關する勅語を下し賜はりしより、本邦教育の大本は漸く一定し、特に德育に關しては過去二十年間に於ける紛亂の鎮定を見るに至れり。明治二十七八年の戰役以來に於ては國民の自覺の高まると共に、教育上の進歩も頗る著しきものありき。

明治二十三年勅令を以て十九年に發布せる小學校令を廢して新に小學校令を公布し、普通教育に關する全般の法規を網羅せり。「小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德

改正小學  
校令

教育及國民教育ノ基礎并其生活に必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トスとの現行小學校令は、右の改正小學校令第一條の規定を其の儘に保存するものなり。但し小學校令は市町村制の實施に關連して改訂せられしものにて、其の趣意は前の小學校令と多く異なる所なし。即ち小學校は尋常小學校高等小學校の二種とし、兩者を併置するものを尋常高等小學校と稱す。其の修業年限及び教科目は大體前の小學校令に同じ。又各郡に一名の郡視學を置きて郡内の學事を監督せしめ、市町村に學務委員を置きて市町村長の教育事務を補助せしむ。猶、明治二十四年には「小學校教則大綱」及び「學級編制に關する規則」等發布せられしが、單級學校及び多級學校の編制は初めて此の時に

## 修身科

定められたり。

教育に關する勅語の下賜せられし以來、修身教授上に一大變動を來せり。從來の修身書は多く東西の嘉言善行を羅列するに過ぎざりしが、勅語の下賜せられし後には、専ら勅語の文句に註解を施し、それに例話を加ふることとなれり。かくて新修身書の編纂せらるるもの頗る多く、明治二十四年には小學校修身教科用圖書檢定標準なるものを發布せられ、又同二十六年文部大臣井上毅は修身教授に關して特に訓令を發せり。其の中に次の如き語あり。「修身科ノ教育ニ於ケルハ神經ノ全身ニ貫通シ其ノ作用ヲ靈活ナラシムルニ同シク他ノ科目ト例視スヘキニアラス教員タル者ハ時ヲ以テ諄々訓告シ兒童ノ年齢及男女ノ別ニ從ヒ

都鄙ノ風習各地人文ノ發達及生活ノ程度ヲ察シ又各人各  
個ノ性質ニ依リ精密ナル注意ヲ用ヒ此重要ナル科目ノ目  
的ヲ達スルコトヲカムヘシト。此の如く當局に於ては勅  
語の御旨趣の徹底に意を用ひしといへども、未だ十分なる  
効果を奏するに至らずして、明治四十年以後に於て漸く國  
民道德論の勃興を見るに至れり。

明治二十九年三月、市町村立小學校教員年功加俸國庫補  
助法を公布し、同三十年には市町村立小學校學級數を制限  
し、同三十一年、公立學校に學校醫を置くの制を設くる等、種  
々の規定を公布せられしが、同三十三年八月更に小學校令  
及び小學校令施行規則の發布ありき。

## 中等教育

尋常中學校に關しては明治二十四年に設備規則を設け、

同二十七年に學科及び程度を改正し、又實科規定を定めら  
れしが、同三十二年には中學校令を改正し、尋常中學校を改  
めて單に中學校と稱し、其の目的は男子に須要なる高等普  
通教育を爲すにありとし、一府縣に必ず一箇以上の中學校  
を設置すべきものと規定せられたり。又明治二十八年文  
部省令を以て高等女學校規程を定め、其の修業年限を六箇  
年とし、修業年限四箇年の尋常小學校の卒業生若しくは之  
と同等の學力を有する者を入學せしむることとせしが、同  
三十二年に勅令を以て高等女學校令を發布し、其の目的は  
女子に須要なる高等普通教育を施すにありとし、入學程度  
を高め、修業年限を四箇年とし、各府縣に對し之を設置する  
の義務を負はしめたり。

實業教育

實業教育の高等なるものは専門教育に屬し、高等の専門學校にては久しく實業教育を施せるもの多かりしが、初等の實業教育を大に奨励せしは井上毅の文部大臣となりし後のことなり。明治二十六年に實業補習學校規定を制定し、實業教育費國庫補助の制度を設けて毎年國庫金十五萬圓を支出し、又工業教員養成の途を設けしかば、爾來實業教育は駸々として長足の進歩をなせり。同三十二年實業學校令制定せられ、工業學校、農業學校、商業學校、商船學校、水産學校等も規定せられ、農業學校、商業學校、商船學校に甲種乙種の別を見たり。

其の他の改革

此の外、明治二十九年には學政の最高諮問機關として文部省に高等教育會議を設置し、又文部省に視學官を、府縣に

地方視學を置き、翌年には明治十九年定むる所の師範學校令を廢して更に師範教育令を制定し、尋常師範學校を單に師範學校と改稱し、又京都大學を設くる等の施設ありき。

明治二十三年より同三十三年迄の本邦教育界はヘルバルト派の教育説の全盛を極めし時代なりき。明治二十二年には帝國大學文科大學内に教育科特約生を置き、獨逸人ハウスクネヒト其の主任となりて教育學を講ぜり。それよりケルン・リンドネル・フレイリヒ・ライン等の教育書續々と翻譯せられ、後にはヘルバルトの著書も譯述せられたり。且獨逸に留學して親しくラインに師事せる人々の歸朝するありて、愈ヘルバルト主義の流行を來し、五段教授法は全國の小學校を風靡せり。修身教授の例話に關してもヘル

バルト派の情操教材の選擇に學ぶものを生じ、所謂人物本位の修身教授は明治三十年前後に於て大に行はれたり。但し此の時期に於ても佛蘭西のフイエー、獨逸のディーステルエヒ等の教育説の紹介なきにあらずといへども、多く世人の注意を引くに足らずして、社會的教育學の行はるるに至りしは明治三十三年以後のことなりとす。

### 第五章 明治三十三年より同四十年

#### 迄の本邦教育

明治三十三年より同四十年迄の本邦教育は前十年間の進歩の繼續にして、稍急速の理想主義に趨れる改革に對して聊か反動を呈せり。然れども明治三十七八年戰役の結

小學校の  
改正

果國勢愈加はり、同四十年には遂に國民義務教育の年限を六箇年に延長するに至りき。

明治三十三年の小學校令施行規則には「設備準則」の一章を置き、屋外體操場の形狀及び面積、教室の構造、并に廊下の造方等に就きて細密なる規定を設けたり。これ素より學校衛生上の原理に基くものなれども地方の經濟事情に適せずとの論囂しかりしかば、明治三十六年に之を削除せり。又右小學校令「教則」中に字音假名遣につきて新法を定め、且尋常小學校に於て教授すべき漢字の數をも制限せしが、これ亦世論の反對を受け、明治四十一年には遂に之を削除したり。

明治三十六年小學校教科用圖書を國定とせり。蓋し小

國定教科  
書

中等學校  
の改正

學校教科用圖書の審査採定に關しては種々の困難と弊害とを生じたるを以て、國家に於て之を編纂することとせしなり。但し修身書に關しては明治三十三年より文部省内に設けられたる修身教科書調査委員會に於て既に編纂し居たりき。

明治三十四年、中學校令施行規則の發布あり。其の中には設備に關する細則ありしが、後、同三十七年に之を削除せられしかど、大體に於ては現在も行はる。又同三十五年には中學校教授要目を告示せられたり。之を本邦に於ける教授要目制定の始とす。又明治三十四年には高等女學校令を發布せられ、其の教授要目は同三十六年に公にせられたり。

高等教育  
の改正

高等の教育に關しては、明治三十六年に專門學校令及び公私立専門學校規程を發布せらる。専門學校とは高等の學術技藝を教授する學校にして公立と私立とあり。其の修業年限は三年以上にして、入學者は中學校若しくは修業年限四箇年以上の高等女學校を卒業したる者、又は之と同等の學力を有する者と檢定せられし者に限れり。又明治三十五年以後私立専門學校にして私立の大學と改稱せしも多かりき。

社會的  
教育の勃  
興

ヘルバルトの教育説は道德的人格の陶冶を最高目的となせども、個人主義的傾向に富める所あるを以て、之に満足せざる者は社會的教育學説の主張に傾聽するに至れり。而して社會的教育學説もまた獨逸に起りしものにして、其

の中には種々の分派あり。其の中にて我が國に最も多く行はれしはベルゲマン・ウルマン・ナトルプの説なり。ベルゲマンはヴントの倫理説を奉じ、又社會學的考察を基礎とす。ウルマンは基督教の舊教を本とし、教會的團體生活を理想とし、ナトルプは新カント學派の哲學者にしてこれ亦社會的方面を重要視す。此等の人々の教育説は未だ渾然たる體系を具ふるに至らざれども、餘りに一定の典型に固まりたるヘルバルトの科學的教育學に厭きたる教育界は却つて之を歓迎せり。然れども社會的教育學説の勃興せし一大原因は國家主義の復活にありしなり。蓋し明治二十七八年戦役は國民の自覺と共に國家主義を盛ならしめ、同三十七八年戦役は更に其の傾向を一層深からしめたる

なり。海外に於てもまた我が戦捷の原因を以て我が國の勅語本位の德育に歸する者ありき、此の如く國家社會を本位とする思想は次第に勢力を得たりといへども、それを徹底せしめんとする努力は明治四十年以後に於て始めて大に現はれたり。

## 第六章 明治四十年以後の本邦教育

明治四十年三月、小學校令に改正を加へ、尋常小學校の修業年限を六箇年として之を國民の義務とし、又高等小學校の修業年限を二箇年若しくは三箇年とせり。これ即ち現行小學校制度なり。同年四月師範學校規程を定め、本科を分ちて第一部及び第二部とし、又修業年限一箇年の豫科を

現行小學校令及師範學校令

置くことを得しむ。尋いで同四十三年には師範學校教授  
要目を定められたり。

教科用圖書調査委員會

明治四十一年九月、教科用圖書調査委員會官制を定め、小  
學校の修身、歴史及び國語の教科用圖書を調査審議せしむ。  
國定教科書の制度の行はれしより文部省内に於て小學校  
用教科用圖書の編纂をなし來りしが、茲に至り特に委員會  
を設置せられしなり。蓋し修身、歴史及び國語の三科は小  
學教育の骨髄にして、國民教育上殊に樞要の教科に屬する  
が爲なるべし。

其の他の改革

中學校にありては明治四十四年に教授要目改正せられ、  
高等女學校の教授要目もまた同年に改正せらる。又同四  
十三年には高等女學校の中に實科を置き、又は獨立の實科

實業教育の獎勵

高等女學校を置くことを得しむ。此の外、明治四十年には  
東北帝國大學を設け、同四十四年には九州帝國大學を置き、  
又同四十一年、奈良女子高等師範學校を設置せり。  
明治四十年後の教育界に於て特に注目すべき事項の一  
は實業教育の勃興せしことなり。實業教育は夙に獎勵せ  
られし所なれども、かくの如く勃興を見るに至りしは、明治  
三十七八年戰役の結果巨額の國債を生ぜしが故に實業教  
育を盛にして以て國家の富を致すの國策に基きしものな  
るべし。同四十四年には高等小學校の教科目中農業、商業、  
手工を必修科とし、又中學校にも新に實業の一科目を加へ  
たり。高等女學校に於て實業を獎勵せしも同じ趣意に出  
てしなるべし。明治四十一年には畏くも戊申詔書を下賜

## 國民道德論の勃興

せられたり。

國民道德論の勃興もまた當時の教育界の一大事件なり。これ亦戦後の教訓に基くものとす。明治四十一年、小學校教科用圖書調査委員會の設けらるるや、其の第一部に於ては専ら國民道德の徹底を旨として修身書を改訂せり。而して同四十三年には師範學校修身科講習會を文部省に開設して専ら我が國民道德の特質を傳へ、師範學校、中學校、高等女學校の教授要目改正の際にも大に此の意を示されたり。是より東京、大阪二府を始め他の府縣に於ても大に國民道德の講習に力め、教育に關する勅語の研究は大に興り、又漸く學術的となれり。

此の時期に於て新に傳へられし教育思想は頗る多し。

## 教育思想の變遷

早くは實驗教育學及び低能兒教育論大に行はる。此等は實驗心理學と醫學との研究より發達せるものにして自然科學を主とするものなり。但し實驗教育學の中にもモイマンの説とライの説とは同一ならず。低能兒教育論に於ても低能兒の意義は人に依りて異なり。又社會的教育學及び實驗教育學の實證論的傾向の反對として、教育美學と人格的教育學との聲を聞くに至りしが、此の兩者は共に文藝的趣味に富み、理知よりも寧ろ情意に重きを置き、大體に於て西曆第十九世紀の初に於ける新人文主義の復活と見るべし。北米合衆國のドゥエーの教育説は稍、此等を調和せしものと見るを得べきも、其の旨とする所は社會的にして且實用主義的なりとす。

# 教育史教科書 終

大正六年十二月十六日印刷  
大正六年十二月十九日發行

定價金六拾五錢

著者

吉田 熊次

東京市小石川區白山御殿町百拾番地

發行者

目黑 甚七

東京市京橋區南傳馬町二丁目五番地



教育史教科書

印刷者

高橋 郁

東京市京橋區弓町二十五番地

印刷者

三協印刷株式會社

東京市京橋區弓町二十五番地

## 發行所

東京市京橋區南傳馬町二丁目  
同南傳馬町一丁目(分店)  
新潟縣長岡市表四ノ町(本店)

## 目黑書店

(東京) 電話京橋二一六三番  
振替口座二八〇九番  
(分店) 電話京橋二七四九番  
振替口座二三三五七番  
(長岡) 電話長岡一八番  
振替口座三六一九番

255

22

終